

四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

サンフロンティア不動産株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	14
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	サンフロンティア不動産株式会社
【英訳名】	Sun Frontier Fudousan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀口 智顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	03（5521）1301
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 齋藤 清一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	03（5521）1301
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 齋藤 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	12,307,199	858,472	26,870,706
経常利益又は経常損失(△)(千円)	296,383	△167,399	△17,794,814
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(千円)	172,615	△142,940	△17,666,675
純資産額(千円)	25,766,207	7,803,461	7,939,826
総資産額(千円)	57,170,119	26,285,633	27,479,697
1株当たり純資産額(円)	77,604.76	23,354.35	23,785.76
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	520.71	△431.20	△53,293.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	520.63	—	—
自己資本比率(%)	45.0	29.5	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	503,215	△58,235	5,483,448
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△418,840	14,958	1,515,691
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,751,265	△872,396	△8,074,731
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	7,623,441	2,796,537	3,712,211
従業員数(人)	187	158	141

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第10期及び第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	158
---------	-----

（注）従業員数が当第1四半期連結会計期間において17名増加したのは、主に新卒採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	145
---------	-----

（注）従業員数が当第1四半期会計期間において16名増加したのは、主に新卒採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産売買（仲介）、賃貸（仲介）、プロパティマネジメント、建築企画事業を主体としており、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額（千円）	前年同四半期比（%）
不動産再生事業 計	569,471	4.8
① リブランニング事業	340,000	3.0
② 賃貸ビル事業	229,471	40.8
不動産サービス事業 計	281,034	97.6
① 仲介事業	153,838	130.8
② プロパティマネジメント・建築 企画事業等	127,196	74.7
その他不動産事業 計	7,966	16.8
合計	858,472	7.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
学校法人東京歯科大学	—	—	340,000	39.6
京王電鉄株式会社	2,475,834	20.1	—	—
福岡天神開発特定目的会社	2,230,000	18.1	—	—
株式会社イースト・ケイ	1,872,124	15.2	—	—
スリーアロー住販株式会社	1,311,703	10.7	—	—

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間における継続企業の前提に関する事項は以下のとおりであり、文中における将来に関する事項は、当該第1四半期報告書の提出日現在において、当社グループが判断したものです。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度におきまして、世界的な金融危機の影響による不動産価格の急激な下落を受け、たな卸資産の売却損並びに評価損の計上を行ったことなどから、営業損失となりました。また、当第1四半期連結累計期間におきましても、営業損失75百万円となり、継続的な営業損失が発生しております。

しかしながら、不動産サービス事業の強化による収益力の向上、大幅なコスト削減の実施による損益分岐点の引き下げ等、業績改善のための各種施策は概ね計画通りに進捗しており、当該重要事象等は十分に解消できるものと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的金融危機の影響で極度に萎縮していた状態にも変化の兆しが現れ、生産や輸出の持ち直し、株式市況の底打ち感などを背景に景況感が改善しつつあります。しかしながら、雇用情勢や消費マインドは低迷しており、景気の先行きは引き続き不透明な状態にあります。

当不動産業界におきましても、価格の低下を反映したマンション市場や中小規模のオフィスビル市場等を中心に売買取引が戻り始めてきております。また、J-REIT市場における官民ファンド（不動産市場安定化ファンド）等各種支援策にも具体的な進展が見え始めてきたことなどから、市況の底打ち感が現れつつあります。一方で、足元の景気を反映した空室率の上昇や賃料の低下は続いており、先行きについては依然として予断を許さない状況にあります。

このような環境下、当社グループにおきましては、安定的収益基盤の確立と早期黒字化を目指し、不動産サービス事業の強化や経費削減等、期初に掲げた各種施策を着実に実行してまいりました。それにより当四半期におきましては、販売費及び一般管理費において前年同期比59.1%減と、営業経費の大幅削減を実現しております。一方、収入面では、仲介手数料等のフィー収入は回復しつつあるものの、リブランニング事業における売上の大幅な減少（前年同期比97.0%減）を補うには至らず、営業損失の状態にあります。なお、これらの業績は今期の利益計画において、概ね計画通りとなっております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高858百万円（前年同期比93.0%減）、営業損失75百万円（前年同期は営業利益514百万円）、経常損失167百万円（前年同期は経常利益296百万円）、四半期純損失142百万円（前年同期は四半期純利益172百万円）となりました。

また、前述のとおり、前連結会計年度に引き続き当第1四半期連結会計期間におきましても営業損失、経常損失及び四半期純損失が発生しており、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかしながら、不動産サービス事業の強化による収益力の向上、大幅なコスト削減の実施による損益分岐点の引き下げ等、前事業年度の有価証券報告書の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に記載した収益改善のための各種施策は概ね計画通りに進捗しており、その効果も出はじめてきております。今後も各種施策を着実に実行していくことにより、当該重要事象等は十分に解消できるものと判断しております。

なお、各事業種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(不動産再生事業)

リブランニング事業は、前連結会計年度（以下「前期」）において、たな卸資産の大幅な圧縮を進めたことなどから、当第1四半期における物件の売却は1件のみとなりました。そのため、当四半期の売上高は340百万円となり、前年同期実績（10件売却、売上高11,409百万円）に比べ大きく減少いたしました。また、上述の通り不透明感の強い市況が続いていたため、仕入れは行いませんでした。一方で、既存物件（仕掛中案件）の商品化、特に、リニューアルが完了した物件において、満室化のためのテナント誘致に注力した結果、第2四半期以降の販売に向けた商品化は着実に進捗いたしました。

賃貸ビル事業においては、きめ細やかなテナント対応等により長期保有物件の稼働率は高い水準を維持したものの、前期に実施した保有ビルの売却やたな卸資産の圧縮、仕入れの見送り等により賃料収入が減少いたしました。

以上の結果、売上高569百万円（前年同期比95.2%減）、営業利益69百万円（前年同期比90.8%減）となりました。

(不動産サービス事業)

売買仲介事業においては、前期におけるリブランニング物件の販売活動を通して蓄積した新規の顧客情報や取引実績のある既存顧客の情報をもとに、ターゲットを個人富裕層や一般事業法人等に絞り、より深い信頼関係を構築することに注力し活動を行ってまいりました。その結果、動きが出始めた中小規模の物件において取引機会が拡がり、安定的な収益源としての顧客基盤が整いつつあります。

賃貸仲介事業においては、リブランニング物件の商品化（テナント誘致）を進めるとともに、外部仲介案件に力を注いでまいりました。改めて地域密着・地域深掘りを追求するとともに、営業人員を増加するなど、質的・量的に営業戦略を強化してまいりました。その結果、オフィスの縮小・統合移転のみならず、一部には増床等の積極的な大型案件も取り込むことができ、業績は順調に伸張いたしました。

プロパティマネジメント事業においては、受託物件におけるきめ細やかなテナント対応による顧客満足度向上を図り、空室の発生防止に努めてまいりました。それにより、縮小移転等による解約の抑制や新規テナント誘致が進捗し、特に、オフィス系物件の稼働率においては高い水準を維持いたしました。また、市場ではコスト抑制等を目的とした管理会社の見直しが進む中、新規受託の獲得に向け積極的に営業を展開した結果、受託物件数の増加に繋げることができました。しかしながら、賃料改定手数料等が減少したことから、当事業全体としては前年同期に比べ減収となりました。

滞納賃料保証事業においては、保証会社の破綻・撤退、賃貸借契約に関わるリスク回避のニーズの高まり等により、受託件数は増加傾向にあり、保証残高は堅調に推移いたしました。また、景気後退の影響で増加傾向にあったテナントの賃料滞納も、厳格な事前調査と滞納発生時の迅速かつ毅然とした対応により、十分に抑制することができております。

以上の結果、売上高281百万円（前年同期比2.3%減）、営業損失28百万円（前年同期は営業損失99百万円）となりました。

(その他不動産事業)

その他不動産事業においては、アセットマネジメント収入（AMフィー）は若干増加したものの、出資する私募ファンドにおける賃料収入減少等を背景に、当該ファンドからの配当金収入が減少いたしました。なお、当第1四半期において、新たなAM受託及び出資等を行っておりません。

以上の結果、売上高7百万円（前年同期比83.2%減）、営業損失16百万円（前年同期は営業利益20百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、物件売却による収入等があったものの、長期借入金の返済による支出及び利息の支払等があった結果、期首残高に比べ915百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は、2,796百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フロー及びそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は58百万円（前年同期は503百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費67百万円、物件売却によるたな卸資産の減少額193百万円及び預り保証金の増加額55百万円等があったものの、税金等調整前四半期純損失139百万円、仕入債務の減少額131百万円及び利息の支払額103百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は14百万円（前年同期は418百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入20百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は872百万円（前年同期は2,751百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出872百万円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	912,000
計	912,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月13日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	331,495	331,495	東京証券取引所市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	331,495	331,495	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり6,667
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,667 資本組入額 3,334
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても、当社と取引関係を有することを要するものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとします。
- (3) その他の条件については、平成16年6月25日開催の株主総会決議及び新株予約権発行にかかる平成16年6月25日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年3月2日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	739
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	739
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり298,620
新株予約権の行使期間	平成22年3月3日から 平成24年3月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 298,620 資本組入額 149,310
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社の株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できないものとします。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅するものとします。

4. 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 再編成対象会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
注5. の新株予約権の取得条項に準じて決定するものとします。

5. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権行使の条件を満たさなくなった場合、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合又は新株予約権者の新株予約権を相続した者が死亡した場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

② 平成20年7月4日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,072
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,072
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり67,893
新株予約権の行使期間	平成23年7月5日から 平成25年3月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,893 資本組入額 33,947
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社の株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できないものとします。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅するものとします。

4. 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 再編成対象会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
注5. の新株予約権の取得条項に準じて決定するものとします。

5. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権行使の条件を満たさなくなった場合、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合又は新株予約権者の新株予約権を相続した者が死亡した場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年6月26日 (注)	—	331,495	—	7,228,308	△7,289,643	—

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 331,495	331,495	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	331,495	—	—
総株主の議決権	—	331,495	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	30,000	24,300	30,850
最低（円）	18,800	18,450	20,800

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,105,737	3,994,254
売掛金	98,832	63,380
販売用不動産	8,843,520	9,199,348
仕掛販売用不動産	10,487,330	10,374,534
貯蔵品	1,346	1,346
その他	188,885	208,894
貸倒引当金	△7,185	△5,586
流動資産合計	22,718,467	23,836,173
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 934,788	※1 944,459
車両運搬具（純額）	※1 829	※1 900
土地	722,773	722,773
その他（純額）	※1 20,507	※1 22,802
有形固定資産合計	1,678,898	1,690,936
無形固定資産		
その他	48,232	53,018
無形固定資産合計	48,232	53,018
投資その他の資産		
投資有価証券	1,520,621	1,542,041
その他	383,723	426,208
貸倒引当金	△64,309	△68,680
投資その他の資産合計	1,840,034	1,899,569
固定資産合計	3,567,165	3,643,524
資産合計	26,285,633	27,479,697
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,250	201,016
1年内償還予定の社債	108,000	108,000
1年内返済予定の長期借入金	10,270,688	3,920,688
未払法人税等	10,945	14,666
賞与引当金	10,874	40,459
工事保証引当金	22,900	30,600
保証履行引当金	6,656	6,700
その他	584,350	652,972
流動負債合計	11,083,664	4,975,102
固定負債		
社債	270,000	270,000
長期借入金	6,276,796	13,498,968
繰延税金負債	518	567
その他	851,192	795,233
固定負債合計	7,398,506	14,564,769
負債合計	18,482,171	19,539,871

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,228,308	7,228,308
資本剰余金	—	7,289,643
利益剰余金	512,827	△6,633,874
株主資本合計	7,741,136	7,884,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	715	786
評価・換算差額等合計	715	786
新株予約権	61,610	54,962
純資産合計	7,803,461	7,939,826
負債純資産合計	26,285,633	27,479,697

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	12,307,199	858,472
売上原価	10,749,612	508,002
売上総利益	1,557,586	350,470
販売費及び一般管理費	※ 1,043,189	※ 426,320
営業利益又は営業損失(△)	514,397	△75,850
営業外収益		
受取利息	79	335
受取配当金	240	240
その他	148	78
営業外収益合計	469	653
営業外費用		
支払利息	128,464	91,421
融資関連費用	89,655	—
その他	363	781
営業外費用合計	218,483	92,202
経常利益又は経常損失(△)	296,383	△167,399
特別利益		
賞与引当金戻入額	—	17,709
工事保証引当金戻入額	—	7,529
その他	—	4,370
特別利益合計	—	29,609
特別損失		
会員権評価損	—	1,759
特別損失合計	—	1,759
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	296,383	△139,549
法人税、住民税及び事業税	1,515	3,391
法人税等調整額	122,252	—
法人税等合計	123,767	3,391
四半期純利益又は四半期純損失(△)	172,615	△142,940

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	296,383	△139,549
減価償却費	119,528	67,061
新株予約権の増減額(△は減少)	5,227	6,647
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6	△2,772
賞与引当金の増減額(△は減少)	△71,489	△29,585
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	9,250	—
工事保証引当金の増減額(△は減少)	13,300	△7,700
保証履行引当金の増減額(△は減少)	—	△43
受取利息及び受取配当金	△320	△575
支払利息	128,464	91,421
売上債権の増減額(△は増加)	△58,884	△32,259
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,171,260	193,309
仕入債務の増減額(△は減少)	552,148	△131,765
未払消費税等の増減額(△は減少)	893	△20,516
未収消費税等の増減額(△は増加)	△28,166	—
預り保証金の増減額(△は減少)	△1,052,807	55,958
その他	△64,446	△741
小計	2,020,348	48,889
利息及び配当金の受取額	320	630
利息の支払額	△85,444	△103,539
法人税等の支払額	△1,432,009	△4,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,215	△58,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△126,062	△48,155
定期預金の払戻による収入	36,000	36,000
有形固定資産の取得による支出	△2,446	△130
無形固定資産の取得による支出	△839	△385
投資有価証券の取得による支出	△319,300	—
貸付金の回収による収入	—	6,633
差入保証金の差入による支出	△6,013	—
差入保証金の回収による収入	157	20,995
その他	△337	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△418,840	14,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	11,500	—
長期借入れによる収入	8,800,000	—
長期借入金の返済による支出	△5,629,500	△872,172
配当金の支払額	△430,734	△224
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,751,265	△872,396
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,835,639	△915,673
現金及び現金同等物の期首残高	4,787,802	3,712,211
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,623,441	※ 2,796,537

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「融資関連費用」(当第1四半期連結累計期間は498千円)は、営業外費用の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、214,565千円です。</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 (保証先)</p> <p style="padding-left: 20px;">滞納賃料保証事業に係 る顧客(保証限度相当 額) 4,701,059千円</p> <p style="padding-left: 20px;">保証履行引当金 Δ6,656千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 4,694,402千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、202,396千円です。</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 (保証先)</p> <p style="padding-left: 20px;">滞納賃料保証事業に係 る顧客(保証限度相当 額) 4,747,823千円</p> <p style="padding-left: 20px;">保証履行引当金 Δ6,700千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 4,741,123千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 328,346千円	給料及び手当 185,119千円
給料手当 245,639	賞与引当金繰入額 10,874
賞与引当金繰入額 19,168	
役員賞与引当金繰入額 9,250	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 8,148,611	現金及び預金勘定 3,105,737
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△525,169</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△309,199</u>
現金及び現金同等物 7,623,441	現金及び現金同等物 2,796,537

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 331,495株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 ー株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 61,610千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年6月26日開催の株主総会決議により欠損填補を行い、資本剰余金から利益剰余金へ7,289,643千円を振替えております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	不動産 再生事業 (千円)	不動産 サービス事業 (千円)	その他 不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,972,035	287,880	47,283	12,307,199	—	12,307,199
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,972,035	287,880	47,283	12,307,199	—	12,307,199
営業利益(又は営業損失)	754,118	(99,517)	20,467	675,068	(160,670)	514,397

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	不動産 再生事業 (千円)	不動産 サービス事業 (千円)	その他 不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	569,471	281,034	7,966	858,472	—	858,472
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	152	—	152	(152)	—
計	569,471	281,187	7,966	858,625	(152)	858,472
営業利益(又は営業損失)	69,616	(28,605)	(16,234)	24,775	(100,626)	(75,850)

(注) 1. 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2. 各区分の主な商品等

- (1) 不動産再生事業 …… リブランニング、自社保有不動産の賃貸
- (2) 不動産サービス事業 …… 売買仲介、賃貸仲介、プロパティマネジメント、建築企画、滞納賃料保証
- (3) その他不動産事業 …… アセットマネジメント、私募ファンドの企画、組成、運営

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	23,354.35円	1株当たり純資産額	23,785.76円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	520.71円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△431.20円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	520.63円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損 失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	172,615	△142,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	172,615	△142,940
期中平均株式数(株)	331,495	331,495
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	55	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月4日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を平成20年7月22日付けで付与している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。